

審 査 基 準

平成 27 年 4 月 1 日作成

法 令 名 :	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令
根 拠 条 項 :	第 22 条
処 分 の 概 要 :	運搬証明書の再交付
原 権 者 (委 任 先) :	静岡県公安委員会
法 令 の 定 め :	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第 22 条 (運搬証明書の再交付)
審 査 基 準 :	
標 準 処 理 期 間 :	2 日以内 (行政庁の休日は含まない。)
申 請 先 :	静岡県警察本部生活保安課
問 合 せ 先 :	同 上
備 考 :	